

18歳以上の松伏町民なら
どなたでも参加OK!!

ポイントを貯めて
“お得に”健康づくり☆

令和8年度は
5/1(金)~
事業開始!!

マッパ・健幸 マイレージ

ポイント付与期間

令和8年5月1日(金) ~ 令和9年1月31日(日)

ポイントカードは、お一人につき1枚、保健センター窓口または対象事業にて発行します。
ポイントの付与は、原則各事業にて行いますので、必ず持参し、提示してください。

対象事業・相談先 一覧

参加 受診 登録 イベント

住民ほけん課(国保年金担当) 991-1868

受 特定健康診査 受 人間ドック

住民ほけん課(後期高齢者医療担当) 991-1884

受 後期高齢者健康診査 受 人間ドック 参加 体力測定

いきいき福祉課(地域支援担当) 991-1882

参加 ご近所さん体操 参加 いきいき健康体操教室
参加 音楽健康クラブ 参加 男性のための健康体操教室
参加 スマホ講座 参加 わくわくゲーム交流会 **New!**

北部サービスセンター
992-1777

参加 健康大学

B&G海洋センター
992-1291

参加 気楽に遊び体
1 湯沢ウォーキング

保健センター 992-3170

受 健康診断(社保・生保) 受 がん検診 受 歯周病検診(歯科健診) 参加 ALKOO運動教室
参加 糖尿病予防教室 参加 生活習慣病予防教室 参加 気軽にノルディックウォーキング
参加 食改料理教室 参加 幼児食ぱくぱく教室 登録 コバトンALKOOマイレージ

※事業開始前(令和8年4月)に参加・申込した事業や抽選に外れてしまった事業もポイント付与の対象となります。

ポイントの認定期間

ポイントカードの利用期間 令和9年2月1日(日) ~ 令和9年3月31日(水)

認定

ポイントカードをお持ちになり、保健センターにお越しください。
認定を受けることでお持ちのポイントカードが500円/1,000円相当分になります。 ※認定数には限りがあります。

利用

認定を受けたポイントカードを利用可能店舗に提出してください。
未認定のポイントカードの利用、ポイントカードの払い戻し・換金はできません。

令和8年度から
さらにお得な新制度
を開始します!

利用可能店舗 ※令和8年3月時点

石塚家 金杉糰屋 サラダ館 松伏店
プードル洋菓子店 ブランジェ・アプレ

自家焙煎珈琲 咲久羅 そば処 桂 鳥久
増田商店 松伏ふれあい直売所

【問い合わせ先】松伏町保健センター

松伏町大字松伏428番地 ☎048-992-3170

平日8:30~17:15 (※土・日・祝・年末年始を除く)